

旧昭和小学校及び旧西中学校跡利用方法行政案の 意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

新本庁舎の建設に伴い、「旧昭和小学校及び旧西中学校跡利用方法行政案」について、市民の皆様からの御意見を募集します。

- 期 間 令和4年8月1日（月）～8月22日（月）
- 配布場所 ・ 桐生市役所3階企画課・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・ 市内に住所を有する個人
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人
・ 市内の学校に在学する人
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出
 - (1) 直接提出・・・桐生市役所3階企画課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。
 - (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所企画課あて
 - (3) ファクシミリ・・・0277-43-1001
 - (4) 電子メール・・・kikaku@city.kiryu.lg.jp※ 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けません。
- 内 容 新本庁舎の建設に伴い、旧昭和小学校及び旧西中学校の跡利用方法行政案を作成いたしました。今後は、市民の皆様からの御意見を参考にした上で、跡利用方法を最終的に決定したいと考えており、意見提出手続（パブリックコメント）を実施するものです。

11 住み続けられるまちづくりを



17 パートナシップで目標を達成しよう



【問い合わせ】
共創企画部 企画課 企画戦略担当
担当 森下・曾我
TEL 0277-46-1111（内線524）